
F A X 送付案内

平成27年 7月 6日

A 4 3 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係
担当者：内村

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

PEDに係る特別防疫対策地域の指定解除について

平素よりお世話になっております。
特別防疫対策地域の指定解除について、別紙のとおり、お知らせ致します。

引き続き、本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します。

※本情報を他の機関、農場等へ転送する場合は、誤送信が発生しておりますので、宛先の再確認をお願いします。

本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します

◇対策

- 畜産関連施設入退場時の消毒の徹底
 - ・施設で使用した前掛け、長靴、手袋等の消毒の徹底
 - ・施設に動力噴霧器が設置してあれば、石灰帯や車両消毒ゲートによる消毒のみでなく荷台やタイヤハウス、運転室マット等の消毒の徹底
- 農場入場時の消毒
 - ・外部で車両消毒していても、入場時も必ず荷台等車両全体の消毒の徹底
 - ・必ず清潔な農場専用の衣服、長靴に交換するなど、人・物による病原体の侵入防止の徹底
- 飼養衛生管理基準の徹底
 - ・農場内への野生動物の侵入防止の徹底
 - ・導入豚の隔離
 - ・死亡家畜の適正保管
- 母豚へのワクチン接種

平成27年7月6日
鹿児島県畜産課

錦江町内のPED発生農場が、非発生農場扱い（下痢等の症状消失確認から8週間が経過した農場）となったことを受け、7月3日（金）に、錦江町の「特別防疫対策地域」の指定を解除しましたので、お知らせ致します。

平成26年10月以降の本県の発生状況（7月3日時点）

旧市町村	一貫	繁殖	肥育	計	非発生農場扱い となった農場
志布志市志布志町	1	1	1	3	1
志布志市有明町	0	1	0	1	1
曾於市大隅町	1	1	0	2	0
大崎町	1	0	0	1	1
曾於地区小計	3	3	1	7	3
鹿屋市(旧鹿屋市)	6	2	5	13	9
鹿屋市吾平町	0	0	1	1	1
鹿屋市串良町	0	2	1	3	2
垂水市	1	0	0	1	0
錦江町(旧大根占町)	2	0	0	2	2
肝属地区小計	9	4	7	20	14
伊佐市(旧大口市)	2	0	0	2	0
伊佐市(旧菱刈町)	0	0	1	1	0
霧島市溝辺町	1	0	0	1	0
湧水町(旧栗野町)	1	0	0	1	0
始良地区小計	4	0	1	5	0
南さつま市加世田	0	1	0	1	0
南薩地区小計	0	1	0	1	0
合計	16	8	9	33	17

平成26年10月以降の発症・死亡頭数（7月3日時点）

発症頭数： 119,665頭

（繁殖：959頭，肥育：10,675頭，子豚：108,031頭）

死亡頭数： 28,825頭

特別防疫対策地域の指定状況

- ①鹿屋市（指定日：11月10日）
- ②垂水市（指定日：12月4日）
- ③志布志市（指定日：12月29日）
- ④錦江町（指定日：1月22日，解除日：7月3日）
- ⑤伊佐市（指定日：1月30日）
- ⑥曾於市（指定日：3月2日）
- ⑦大崎町（指定日：3月9日，解除日：6月22日）